

ファミリー健診 10周年を迎えて

ふあみけん
おかげさまで
10th
ANNIVERSARY

聖隷予防検診センター / 地域・企業健診センター 事務長 池田 孝行

2009年度からスタートしたファミリー健診が
今年で10周年を迎えました。

この事業に対してご尽力いただいた皆さまに、
この場を借りてお礼を申し上げますとともに、
これまでの経緯や実績、今後の方向性も含めて
ご報告いたします。



START!

ファミリー健診 スタートの経緯

2008年4月の高齢者医療確保法改正に伴い、医療保険者は加入者に対する特定健康診査の実施が義務化、低い実施率を危惧された医療保険者から保健事業部に対し、どうしたら実施率を上げられるかのご相談を数多くいただきました。その後お互いに検討を積み重ね、「初めて健診を受ける女性の方にも利用しやすい、魅力のある健診を」というコンセプトのもと、2009年度から協同事業としてファミリー健診がスタートしました。



検診車



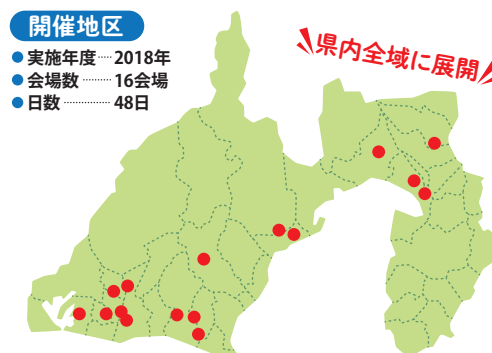
採血の様子

●ファミリー健診ってなに？

保健事業部と医療保険者が協力して進めている健康診断で、加入者の被扶養者（家族）が対象です。生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームを早期に見つけるための「特定健康診査※」に加え、婦人科検診や各種がん検診も同時に受けられます。自宅近くのホテルや公共・商業施設を会場に設定しているため、交通の便も良く、気軽に行けると好評をいただいています。※年齢など一定の受診条件があります。

開催地区

- 実施年度 2018年
- 会場数 16会場
- 日数 48日



これまでの実績

2009年度は静岡県西部を中心に15日間実施し、556名の方にご利用いただきました。その後、リピーターの方からも高評価をいただき、2017年度は県内全域で45日間実施、2,236名の方にご利用いただくことが出来ました。契約についても、当初は8団体からスタートし、10年目を迎えた今年度は、21団体に契約をいただいています。

また、医療保険者の課題やご要望にあわせ、今年度からは、当日に行う分割での特定保健指導や重症化予防を目的としたミニ保健指導を行うなど、きめ細かい対応を心がけています。

ひとめで分かるファミリー健診の変遷

契約者数		実施日数	
8団体	2009年度	15日	2009年度
約2.6倍		約3倍	
21団体	2018年度	48日	2018年度
利用者数		実施会場	
554名	2009年度	8会場	2009年度
約4倍		2倍	
2,236名	2017年度	16会場	2018年度

ポイント

順調に推移、第3期にあわせ分割特保も実施スタート

今後の方向性について

国は医療保険者に対し、特定健康診査や特定保健指導の取組みをこれまで以上に推進するよう、2018年度からインセンティブやペナルティを厳格化しました。そのような中、受診率向上を目指す医療保険者の方々からのファミリー健診に対する期待を今まで以上に感じています。今後は実施地区や日程の拡大、魅力ある検査項目の追加など、医療保険者や利用者の皆さまにとって、これまで以上に利用しやすい、魅力あるファミリー健診を目指していきます。



お問合せ

保健事業部 営業契約課
☎ 053-477-0587

